

動をすすめる。

（6）平和と基本的人権、民主主義と立憲主義を守る活動

生存権など日本国憲法が保障する基本的人権を守ることを活動の基本におく。戦争行為を容認せず、平和を守ることが医師・歯科医師の社会的使命として、平和憲法の花神にもとづき憲法 9 条を改正する動きには反対を表明する。長野県の核兵器禁止条約の署名・批准を求める運動に協力し、署名を推進する。

2. 会員の身近な相談と実利、実益を守る活動

（1）審査・指導、経営税務、法律など個別相談活動

日常的な保険請求の疑義や返戻・査定への対応など会員からの相談に迅速、的確に対応する。また、情報共有すべき内容は長野新聞やファックス・メールニュース、会員専用のホームページなどで会員へフィードバックする。個別指導の相談には訪問を含めて個別に対応するための事務局・役員体制を強化する。経営、税務や法律問題は顧問税理士、顧問弁護士とも連携して対応する。

（2）共済制度

保険医年金、グループ保険、休業保障の 3 制度を総合的に宣伝するようにし、生命保険会社と協力して普及にあたる。また、これまで制限してきた訪問活動についても同意が得られるよう工夫をしながら取り組んでいく。特にグループ保険については、8 月に保険医厚生会へ包括移転することにより保険金上限 6,000 万円、保険料の引き下げや 80 歳まで継続可能といったメ

リットを活かし、開業医休保についても 8 月より口数上限が 10 口となることから、幅広くニーズに対応できることを強調しながら普及促進にあたる。

（3）研究会、講習会

研究会、講習会の企画については、集合形式と合わせて県下各地の会員が広く参加できるようオンラインでのライブ配信、動画配信を併用していく。学術研究会、審査・指導対策、経営・雇用管理、医療安全対策、医事紛争対策といった内容の講習会を専門家の協力も得ながら実施する。

（4）協同組合事業との連携

保険医協同組合の事業を会員に紹介し、利用率を高めるために共同購入の商品案内、共済制度の普及、各種イベントの案内などに協力する。診療報酬改定などの情報を共有し、会員医療機関の経営支援につなげる。

3. 医療機関の経営と医療を守る活動

（1）審査対策

審査支払システムへの AI 導入、コンピューターチェックの強化など画一的な審査がすすめられる中で、返戻・査定事例を集約、データベース化するとともに、歯科部会、保険委員会で検討する体制を整え、会員へ情報提供する。また、改善すべき事項は審査支払機関に要望する。

（2）指導・監査対策

指導・監査の情報を収集して会員へ提供する。2024 年度からは対象者を限定した形で高点数理由による個別指導が再開されていることから、新規開業医も含めた指導対策の講習会等を検討する。また、高点数による指導対象者

等の選定方式を見直す動きを注視する。なお、個別指導時の弁護士帯同については本年度も一定の費用援助を行う。

（3）経営・税務対策

医業経営、雇用管理、税務対策、医事紛争等専門家による講習会を企画する。また、インボイス制度や電子取引の情報保存の義務化への対応など会員への影響が大きいと考えられる問題を取り上げる。

4. 地域医療を支える活動

（1）地域医療構想への対応

公立・公的病院と地域医療を守る長野県連絡会の加盟団体として、県や地域医療構想調整会議などへ当事者である医療機関や地域住民の声を尊重するよう働きかける。

（2）福祉医療改善

子ども医療費については、昨年 8 月に県内全市町村で 18 歳まで助成対象が拡大されたが、受給者負担金を徴収している市町村がまだ過半数ある。また、長野県制度としては、入院・通院ともに中学卒業の 15 歳までが対象となっていることから、国への制度創設も含めて完全窓口無料化と県制度の拡充を福祉医療給付制度の改善をすすめる会の加盟団体として運動を推進する。

（3）医療・介護の連携

在宅医療・介護との連携など実践的な活動を行っている事例を学ぶ場を企画する。

（4）国保改善の活動

毎年実施している保険証交付等調査で短期保険証の発行状況や保険料、窓口負担の減免制度の状況を把握し、市町村に改善を求める。県の国民健康保険運営方針では県内保険料水準の統一

化に向けて準備を進めていることから、引き続き問題点を指摘し状況を注視していく。

5. 医科歯科一体を基礎に、全会員から頼りにされる協会づくり

（1）会員の要求把握と組織強化

- アンケート等を通じて医療機関の実態や会員の要求を把握し、活動に反映させる。
- 新規入会会員の目標を 50 名以上とする。役員と事務局員が一体となった計画的な組織拡大対策を行う。
- 若い世代が保険医協会の活動に興味をもつように SNS 等を活用し宣伝をする。
- 医科歯科会員で構成する組織を生かし、医科歯科一体での医療運動をすすめる。

（2）広報

医療情勢について長野新聞、ファックス、インターネットを活用して迅速で正確な情報を提供する。

1、保険医新聞の役割の強化

保険医新聞では日常診療に役立つ情報、国政や県内の医療分野の情報発信に努める。また、協会の活動内容や方針について会員に分かりやすく伝えるため、編集委員会を立ち上げ紙面の検討を行う。

2、インターネットを通じた情報サービスと国民への情報発信

医療に関する情報量や内容を充実させ迅速に発信できるよう、メールニュースの機能を強化し、メーリングリストや会員限定サイトの検討を行う。また、SNS 等を活用し国民への情報発信を強めるため検討を行う。

3、マスコミへの発信

各種アンケート結果の発表や各方面への声明、要望、主要行事についてマスコミを通じてアピールする。

（3）委員会運営への会員参加を呼びかける

審査問題や地域医療を中心に各委員会への会員参加を広く呼びかけ委員会機能の充実をはかる。

（4）協会事務所の BCP 作成

保険医協会事務所として災害等への日常的な備え、緊急事態における初動対応、会員の被害状況対応、事業復旧などの BCP（事業継続計画）作成を行う。

会費は前年度と同額

長野県保険医協会の第 46 回定期総会で 2025 年度予算が可決されたことに伴い会費額は、開業医は月額 5,000 円、勤務医は月額 3,000 円と確定した。いずれも据え置き。開業医は 93 年度(93 年 4 月)から、勤務医は当初から同額。

〒 380  
ー 0815

長野市鶴賀田町三三四ー一

Tel 〇二六ー三三五一〇二八〇

タイガー情報機器(株)

〒 380  
ー 0904

長野市七瀬中町一〇四八

Tel 〇二六ー三三六ー六〇七一

西沢印刷株式会社

〒 390  
ー 0847

松本市笹部一ー三一六

Tel 〇二六三ー二八ー三三ー一

三井ホーム  
甲信アルプスホーム(株)

https://www.mitsuihome-ksa.co.jp/

〒 381  
ー 0817

松本市巾上ー一

Tel 〇二六三ー三三ー四〇二〇

中央石油(株)

https://www.taiseienter.com/

〒 870  
ー 0903

大分市向原沖一ー二ー七三

Tel 〇九七ー五五六ー二七五七

業務用空気清浄機ハイ・ビガー  
タイセイエンター株式会社

祝・長野県保険医協会第46回定期総会

〒 380  
ー 0835

長野市大字南長野一ー二六番地一

Tel 〇二六ー二二六ー二一七一

長野銀行  
長野営業部

〒 103  
ー 0027

東京都中央区日本橋二ー一六ー三

Tel 〇三ー三三七五ー三四六一

SY S 低刺激化粧品  
海外技術交易(株)

〒 380  
ー 0814

長野市西鶴賀町一四八三番地の一

Tel 〇二六ー二三四ー〇一四五

商工中金 長野支店

50 年余に亘って撮りためた写真を精選して開催した写真展「花、山、そして平和」丹波の森会場には、まだまだ寒い中、およそ 180 名を超える皆様にご来場頂き、心より感謝申し上げます。  
長野県茅野市、神戸市、と昨年秋から巡回した催しも、丹波にて無事、終了しました。  
歴史に埋もれていた戦争遺跡、登戸研究所を取り上げたために、「命が危ない」などと脅迫まがいの電話もかかってきましたが、多くの方からは、「美しい」「癒される」とのお言葉を頂戴し、とても嬉しく思っております。  
ご協力してくれた丹波の森スタッフ、友人、知人の方にあらためて感謝しつつ、簡単ではございますが、お礼の言葉に替えさせていただきます。  
丹波アレルギー研究所  
真田 幸昭  
令和 7 年(2025 年) 3 月 22 日

謝 辞

順

不

同